

令和7年度 第3回名古屋市日中サービス支援型グループホーム運営評価会議
評価結果（令和7年10月17日開催）

（定期評価）

法人名称	ICC・I株式会社
事業所名称	みるふいーゆ小幡
事業所所在地	名古屋市守山区小幡南3丁目10番25号
評価結果	<p>下記の内容に留意し、適切な事業運営を実施されたい。</p> <ul style="list-style-type: none">・法人の現場に対する組織運営・管理がヒアリングを通して不明確である。法人の組織運営管理の責任を明確にするとともに、法人内での管理者、事業所の管理者、サービス管理責任者の役割を見える化すること。・日中支援プログラムや地域との交流など法人内の他事業所の取組みを共有して取り入れられる仕組みを検討し、実施すること。・自立支援連絡協議会へ積極的に参加し、地域の関係機関と必要な連携が取れるように早急に関係構築を行うこと。・個々の利用者に対する支援に関して、多職種の専門機関との協議を行うことにより、障害特性の正しい理解の促進を図るとともに、障害特性に配慮した具体的な支援を行うことができるように努めること。・利用者の生活の安定は評価することができるが、現状に留まることなく、利用者へのモニタリングを通して得られたニーズに基づき、個々の利用者の自立的な地域生活へのさらなる取組みに関して、関係機関と共有して計画的に進めること。・利用者や家族からの支援の評価について、満足度調査のみではなく、日頃の利用者等とのコミュニケーションを図る中で拾い上げ、支援の充実に繋げていくとともに、他事業所の評価方法を収集して検討の上、実施すること。・苦情窓口を複数設け、利用者や家族からの苦情申し立てがしやすい環境づくりに心掛けること。また、利用者による苦情等の声から質の高いサービスを提供することができるよう現実的な対応システムを構築すること。・虐待防止のセルフチェックを新たに作成したことは評価できるが、セルフチェックの結果を収集して分析し、さらなる虐待防止の取組みに活用すること。

	<ul style="list-style-type: none">• 虐待防止の取組みに関して、事業所の個別性や自主性を尊重する姿勢は理解するが、法人本部で行う虐待防止委員会においては、個々の事業所の取組みに対して積極的に関与し、適切な方針を示し、かつ介入が図られる仕組みを構築すること。• 虐待防止マニュアルについては法人で統一したマニュアルを作成し、各事業所職員がしっかり内容を理解して取り組んでいくこと。
--	---